

事 務 連 絡

令和2年12月15日

岡山県介護保険関連団体協議会 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

介護保険行政の推進につきまして、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課等から、別添（令和2年12月14日付け、老高発1214第1号ほか）のとおり通知がありました。つきましては、貴会加盟団体に対して周知いただくなど御協力をお願いします。

なお、本県が指定権限を持つ施設・事業所につきましては、保健福祉課指導監査室から、連絡が可能な範囲で周知しておりますことを申し添えます。